福祉・医療

福祉の意識の醸成

問 公共施設等に設けられている障害者用駐車区画に健常者が駐車しているのを見かけるが、県民に福祉の意識を深めるため、県はどのような取組を行っていくのか。

答 県では、和歌山県福祉のまちづくり条例に基づき、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めています。障害者用駐車区画の適正利用については、子供たちの理解を深めるため教員に向けた研修や「県民の友」などの広報媒体を使った啓発活動等を行ってきました。今後も、県民一人ひとりに理解を深めてもらうため、関係機関とも連携しながらさらに取組を進めていきます。

在宅医療への取組

問 昔は病気になると医者が往診に来てくれていたが、最近はかかりつけ医が少なくなっているように思う。在宅医療の必要性を感じるが、そのシステムをどうつくっていくのか。

答 県では、在宅医療を推進するため、主治医をサポートする人材育成が必要と考え、医師・歯科医師・看護師・薬剤師など多職種がそれぞれの立場を理解し、在宅でチーム医療を実践するための研修を行っています。また、24時間365日の患者対応が可能な体制をとるため、二次保健医療圏ごとに、相談窓口の設置や病診連携など、ネットワークの構築に取り組んでいます。

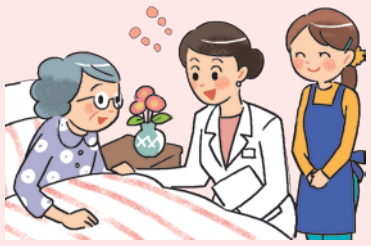

教育

食育における減塩食と和食の取組

問 高血圧や循環器病を防ぐには子供のころからの減塩が大切であるが、学校給食での取組はどうか。また、ユネスコ無形文化遺産となった和食についての取組はどうか。

答 文部科学省が食塩の摂取量の基準値を定めていますが、平成25年の調査では、本県の学校給食1食当たりの食塩摂取量は、小・中学校とも基準値内となっています。引き続き、学校給食用減塩メニュー研修会等を行い、減塩に対する意識を向上させるとともに、減塩につながる和食の「だし」の大切さを啓発し、学校給食により多く和食が取り入れられるよう働きかけていきます。

防災

津波避難対策への取組

問 政府は南海トラフ巨大地震等を想定した「津波避難対策特別強化地域」を指定し、本県では沿岸18市町と古座川町が指定されたが、県は、特に津波避難対策について、今後、国や市町村とともにどう取り組むのか。

答 「津波避難対策特別強化地域」では、避難施設や避難路の整備等に対し、国の負担割合がかさ上げされるなど、手厚い財政支援を受けられるので、従来の津波から命を守るための避難対策がより一層推進されるものと考えます。今後とも、市町と連携を図りながら、避難路・避難施設の整備等、様々な施策を推進し、津波避難対策に取り組んでいきます。

コミュニティFM局との災害協定

問 県は昨年11月18日、県下5FM局との間で災害協定を締結した。これは具体的に行動に移すための双方の決意を示し、FM局に積極的に協力を求めたものと理解するが、県はFM局に何を期待するのか。

答 コミュニティFM局には、機動性、速報性、地域性が高いという特徴を生かし、住民に対して地域に特化したきめ細かな情報を発信できる地域密着型の媒体としての役割を期待しています。県としては、災害時にその機能を発揮できるよう、日ごろから十分意見交換を行いながら、災害時の効果的な情報発信に取り組んでいきます。

浮上式津波防災堤防

問 和歌山下津港海南地区の浮上式津波防災堤防について、国の技術検討委員会では、どういう検討がなされ、何が問題になっているのか。

答 南海トラフの巨大地震のような最大クラスの津波を起こす地震では、地中部の鋼管が曲がって防波堤が浮上しなくなる可能性があり、周辺地盤の改良、鋼管の剛性強化等を行う必要があるとの指摘がありました。国土交通省からは、今回の指摘を踏まえ、当該防波堤の整備方針の変更について検討を行っていると聞いています。

防災訓練への米軍ヘリの参加

問 本年6月に陸上自衛隊中部方面隊の防災訓練が本県においても実施されたが、米軍ヘリの参加について、事前説明、また日米地位協定による一時使用の手続があったのか。

答 米軍ヘリの訓練参加については、自衛隊航空機の活動の一部として参加することや、その行動内容についても説明を受けています。また、米軍ヘリの空港使用については、自衛隊の計画で参加しているので日米地位協定を適用するものではなく、自衛隊航空機の通常の手続に米軍ヘリを含ませた内容で申請したと防衛省に確認をしております。

産業

中小企業の現状

問 昨年12月に議員提案により和歌山県中小企業振興条例が制定され、このほど知事から施策の実施状況が報告されたが、極めて厳しい状況にある中小企業の置かれている状況をどのように考えているのか。

答 我が国の経済情勢は輸出型企業を中心に持ち直してきていますが、輸出関連企業が少なく中小企業が多い本県では、地域経済全体の回復がおくれています。県では、通常の中小企業支援策に加え、採算が好転していそうな企業に対し、景気回復のメリットを広く得られるよう要請活動をしてきました。今後とも、県内中小企業を取り巻く環境の改善に取り組んでいきます。

人口

人口の社会減対策

問 県では、人口の自然増をふやすため、社会減をプラスに転じていくことから始めなければならないが、その施策をどう考えているのか。

答 創業支援等により産業を強化するとともに、産業別担当者制度により企業の課題を把握し、国、県の支援施策を情報提供するなど、事業活動環境の向上を図っていますし、立地奨励金制度の活用等により積極的に企業誘致を図るなど、新たな雇用の場の創出に取り組んできました。今後とも、危機感を持って社会減、自然減の両面から人口減少を食いとめる対策に注力していきます。